

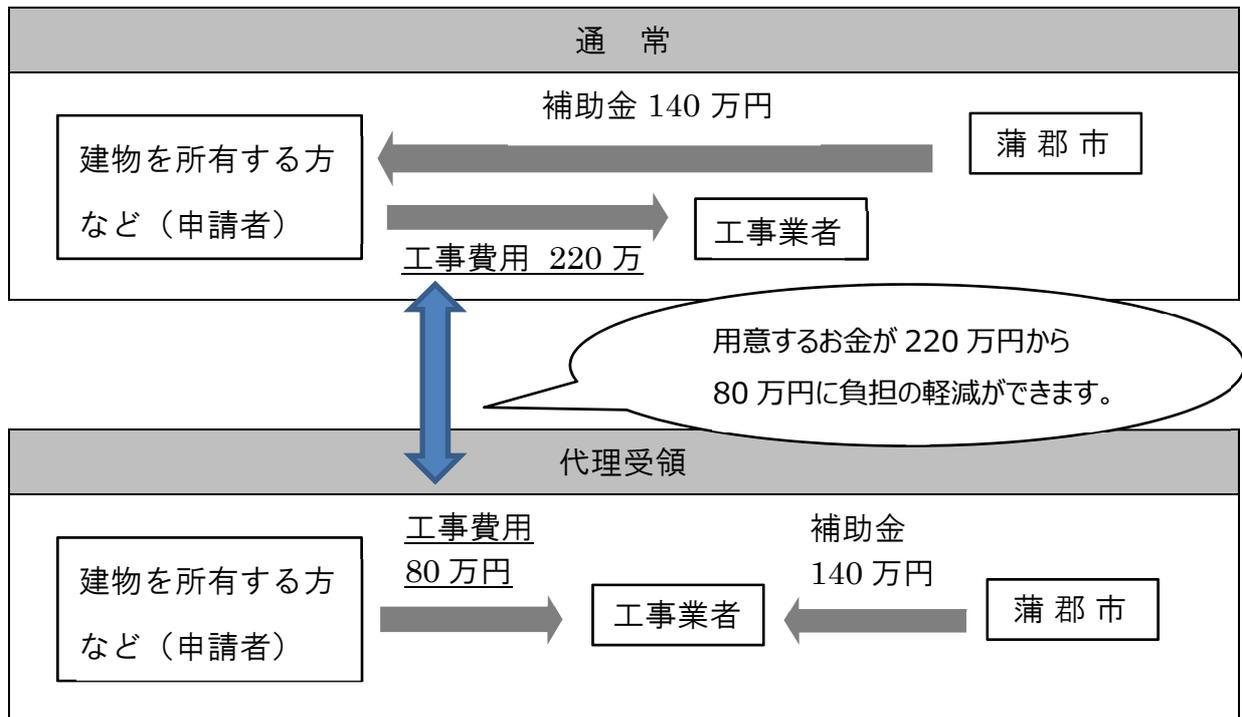
蒲郡市建築住宅課の所管する補助金 代理受領のお知らせ

蒲郡市では、住宅の耐震改修等に取り組みやすくするため、建築住宅課の所管する補助金の代理受領ができます。

代理受領とは？

建物を所有する方など（申請者）が蒲郡市の補助金を受けて耐震改修工事等を行う場合に、補助金の受領を工事業者へ委任することで、補助金相当額が工事費から除かれます。申請者は、補助金相当額を除いた工事費用を用意すればよいため、自己で用意する資金の負担が少なくて済みます。

<例> 工事 220 万円、補助金額 140 万円の場合



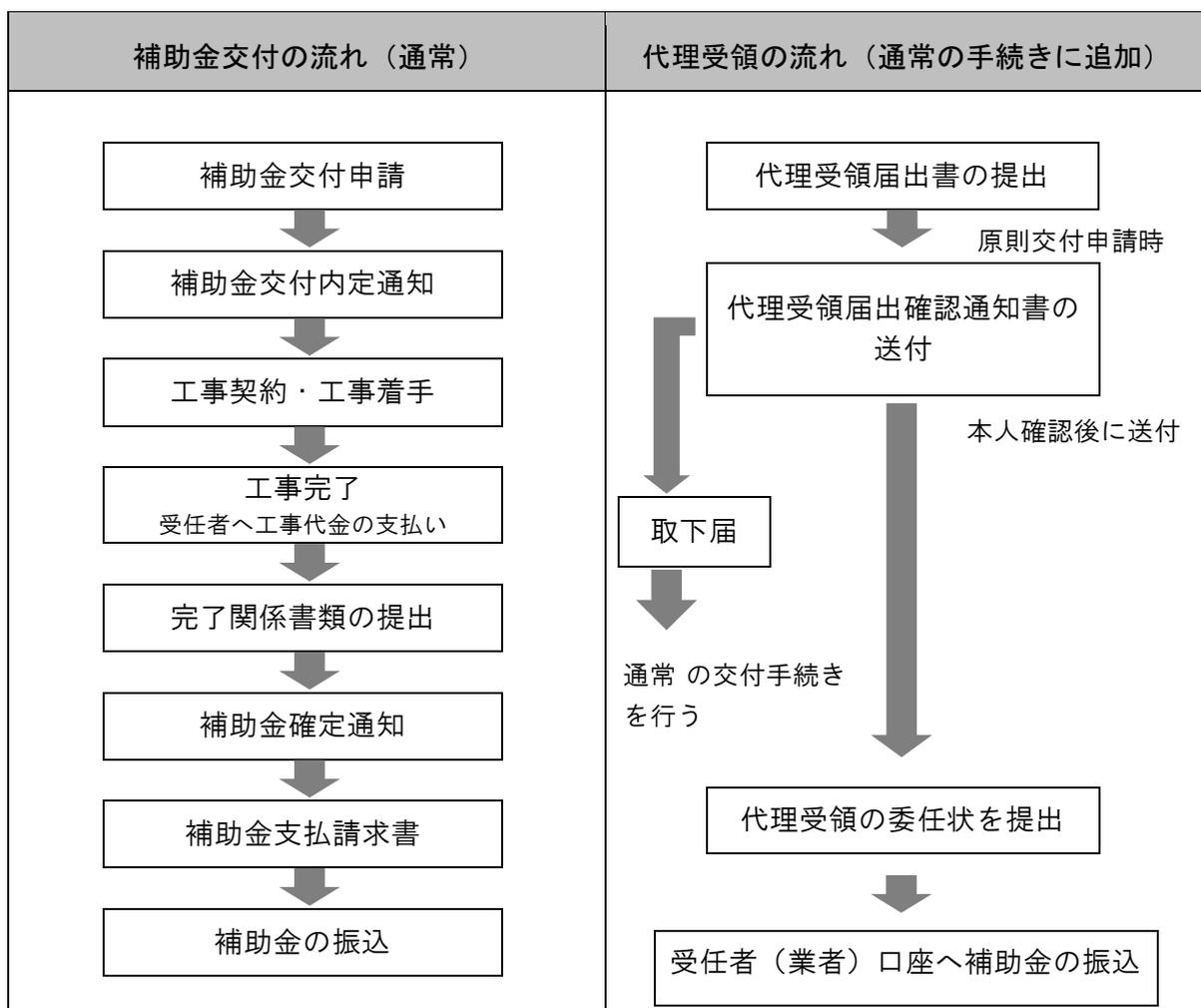
代理受領ができる補助金は？

- ・ 蒲郡市民間木造住宅耐震改修費補助金
- ・ 蒲郡市木造住宅耐震シェルター設置事業費補助金
- ・ 蒲郡市耐震不適格木造住宅除却費補助金
- ・ 蒲郡市耐震診断義務化建築物耐震改修費等補助金
- ・ 蒲郡市住宅省エネ改修推進事業費補助金
- ・ 蒲郡市空家等解体費補助金
- ・ 蒲郡市空家利活用事業費補助金
- ・ 蒲郡市三世代同居・近居住宅支援補助金

代理受領の利用にあたって

申請者（委任者）と事業者（受任者）が代理受領を理解し、合意したうえで利用してください。代理受領を利用される場合は、補助金交付申請の際に、「代理受領届出書」を提出してください。

代理受領の流れ



お問い合わせ

蒲郡市 建設部 建築住宅課

電話 0533-66-1132、66-1133